

令和2年7月定例会

気仙沼市教育委員会議案書

令和2年7月14日提出

目 次

(令和2年7月14日提出)

議案 番号	件 名	頁	備考
専決			
1	気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員の委嘱について	1	
2	令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月追加補正予算案に対する意見について	4	
議案			
1	気仙沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	12	

○教育長一般事務報告

(令和2年7月14日提出)

番号	件名	頁	備考
1	令和2年度特別支援教育共同実習所運営協議会委員の委嘱について	14	
2	令和2年度第1回「気仙沼ESD/ユネスコスクール研修会」の開催について	15	
3	第111回気仙沼市議会（定例会）一般質問について	16	

○その他

- ① 次回教育委員会定例会の開催について
8月 日 () 時 分 教育委員会会議室

専決処分報告第1号

気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員の委嘱について

このことについて、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和2年7月14日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳

専決処分の理由

教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したものである。

専 決 処 分 書

気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員の委嘱について、別紙のとおり専決処分する。

令和2年6月25日

気仙沼市教育委員会
教育長 小 山 淳

気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員名簿

任期 自：令和 2年 4月 1日
至：令和 4年 3月 31日

氏 名	所属機関・団体	備 考
横 山 清 一	気仙沼市立学校長会（小学校）	新 任
伊 東 毅 浩	気仙沼市立学校長会（中学校）	再 任
狩 野 秀 明	気仙沼・本吉地区高等学校生徒指導連絡協議会	新 任
阿 部 伸 介	気仙沼市PTA連合会	新 任
生 駒 正 博	気仙沼市青少年育成協議会	新 任
春 日 京 子	気仙沼市民生委員児童委員協議会	再 任
村 上 佳 市	気仙沼市防犯協会	再 任
小 原 善 博	知識経験者	再 任
佐 藤 正 幸	知識経験者	再 任
佐 藤 均	知識経験者	新 任

専決処分報告第2号

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月追加補正予算案
に対する意見について

このことについて、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和2年7月14日提出

気仙沼市教育委員会

教育長 小山 淳

専決処分の理由

教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したものである。

専 決 処 分 書

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたので、異議のない旨意見を申し出ることを専決処分する。

令和2年6月24日

気仙沼市教育委員会
教育長 小 山 淳

令和2年度 気仙沼市一般会計教育費等 6月追加補正予算

1 歳入

(単位：千円)

款 項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
13	分担金及び負担金		1,415		1,415	
	2 負担金		1,415		1,415	
	3 教育費負担金	1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 一負担金	1,415		1,415	
14	使用料及び手数料		20,155		20,155	
	1 使用料		20,155		20,155	
	1 総務使用料	1 行政財産使用料	1,244		1,244	
	7 教育使用料		18,911		18,911	
		1 幼稚園授業料	125		125	
		2 公民館使用料	1,683		1,683	
		3 市民会館使用料	7,500		7,500	
		4 はまなすの館使用料	1,000		1,000	
		5 社会体育施設使用料	8,603		8,603	
15	国庫支出金		1,238,900	69,218	1,308,118	
	1 国庫負担金		138,426		138,426	
	3 教育費国庫負担金	1 幼稚園費負担金	138,426		138,426	
2	国庫補助金		1,100,474	69,218	1,169,692	
	1 総務費国庫補助金	1 総務管理費補助金	9,850		9,850	
	7 教育費国庫補助金		130,316	69,218	199,534	
		1 修学支援費補助金	24,830		24,830	
		2 小中学校費補助金	99,749	69,218	168,967	公立学校情報機器整備費補助金
		3 幼稚園費補助金	4,237		4,237	
		4 文化財保護費補助金	1,500		1,500	

(単位：千円)

1 歳入

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
		8 災害復旧費国庫補助金	3 文教施設災害復旧費補助金	960,308		960,308	
16	県支出金						
	1	県負担金		177,609		177,609	
	4	教育費県負担金	1 幼稚園費負担金	69,213		69,213	
	2	県補助金		69,213		69,213	
	3	衛生費県補助金	2 環境衛生費補助金	97,379		97,379	
	9	教育費県補助金		2,224		2,224	
			1 小中学校費補助金	95,155		95,155	
			2 幼稚園費補助金	38,491		38,491	
			3 社会教育費補助金	50,070		50,070	
				6,594		6,594	
	3	県委託金		11,017		11,017	
			6 人権啓発活動委託金	134		134	
	4	教育費県委託金	1 教育費委託金	10,883		10,883	
17	財産収入						
	1	財産運用収入		463		463	
			2 建物貸付収入	447		447	
			1 利子及び配当金	16		16	
18	寄附金						
	1	寄附金		1,000		1,000	
			1 教育費寄附金	1,000		1,000	
19	繰入金						
	1	基金繰入金		30,420		30,420	
			1 東日本大震災復興交付金事業 基金繰入金	30,420		30,420	
			1 東日本大震災復興交付金事業 基金繰入金	15,955		15,955	

(単位：千円)

1 歳入

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
		5 東日本大震災復興支援寄附基金繰入金	1 東日本大震災復興支援寄附基金繰入金	4,000		4,000	
		6 国際交流等推進事業基金繰入金	1 国際交流等推進事業基金繰入金	888		888	
		12 奨学資金貸付基金繰入金	1 奨学資金貸付基金繰入金	8,724		8,724	
		13 教育施設整備基金繰入金	1 教育施設整備基金繰入金	853		853	
21	諸収入			292,772		292,772	
		3 貸付金元利収入		8,361		8,361	
		14 奨学金償還金	1 奨学金償還金	8,361		8,361	
5	雑入			284,411		284,411	
		1 雑入		284,411		284,411	
			1 社会教育文化事業収入	200		200	
			2 学校給食費	249,963		249,963	
			3 雑入	34,248		34,248	
22	市債			997,700		997,700	
		1 市債		997,700		997,700	
		7 教育債		997,700		997,700	
			1 学校教育施設整備事業債	80,000		80,000	
			2 社会教育施設整備事業債	840,700		840,700	
			3 過疎地域自立促進特別事業債	77,000		77,000	
		地方交付税等一般財源		2,421,019	42,007	2,463,026	
		教育委員会所管歳入合計		5,181,453	111,225	5,292,678	

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	説 明	
					内 容	金 額
2	総務費	888		888		
	1 総務管理費	888		888		
	17 国際交流等推進事業費	888		888		
10	教育費	3,348,667	111,225	3,459,892		
	1 教育総務費	255,722		255,722		
	1 教育委員会費	2,296		2,296		
	2 事務局費	181,863		181,863		
	3 教育研究指導奨励費	68,542		68,542		
	4 青少年育成支援セン ター費	3,021		3,021		
	2 小学校費	410,332	76,823	487,155		
	1 学校管理費	137,015		137,015		
	2 教育振興費	190,051	76,823	266,874	11他 市立小中学校端末機器整備 (G I G Aスクール構想)	76,823
	3 学校等設備整備費	83,266		83,266		
	3 中学校費	331,950	34,402	366,352		
	1 学校管理費	97,806		97,806		
	2 教育振興費	140,804	34,402	175,206	11他 市立小中学校端末機器整備 (G I G Aスクール構想)	34,402
	3 学校等設備整備費	93,340		93,340		
	4 幼稚園費	405,859		405,859		
	1 幼稚園費	405,859		405,859		
	5 社会教育費	1,054,370		1,054,370		
	1 社会教育総務費	8,069		8,069		

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説 明	
						内	容
		2 公民館費	799,787		799,787		
		3 図書館費	47,315		47,315		
		4 文化財保護費	35,774		35,774		
		5 文化振興費	102,695		102,695		
		6 市民会館費	36,043		36,043		
		9 はまなすの館費	24,687		24,687		
		6 保健体育費	890,434		890,434		
		1 保健体育総務費	248,694		248,694		
		2 学校施設開放事業費	7,849		7,849		
		3 総合体育館費	97,189		97,189		
		4 学校給食費	536,702		536,702		
		11 災害復旧費	1,831,898		1,831,898		
		5 文教施設災害復旧費	1,831,898		1,831,898		
		1 文教施設災害復旧費	1,831,898		1,831,898		
		教育委員会所管歳出合計	5,181,453	111,225	5,292,678		

所 管	教育委員会学校教育課		
予 算 科 目	10款 2項 2目 教育振興費	予算額	76,823千円
	10款 3項 2目 教育振興費		34,402千円
事 業 名 等	教育振興事業（市立小中学校端末機器整備）		
総計基本施策分類	－		
地方創生基本目標事業分類	－		
事 業 概 要	1 目 的	市内小・中学校において、未来を担う子どもたちの学習環境の改善を図るとともに、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても活用できるよう、家庭でのオンライン学習環境を整備する。	
	2 内 容	現在、専用教室において利用しているノートパソコンをタブレットに変更する。 家庭でのオンライン学習環境の整備として、Wi-Fi環境の整っていない家庭に貸与するため、モバイルルーターを整備する。 端末等の使用ルールやマニュアル等の作成を支援するため、GIGAスクールサポーターを配置する。	
		(1) タブレット端末の購入	2,417台 84,615千円
		小学校1～4年生，中学校2・3年生	2,284台
		教職員（小学校1～4年の教職員）	133台
		(2) モバイルルーター端末の購入	1,282台 12,820千円
		(3) 光回線使用料，LTE回線使用料3か月分	
		(4) 学習用ソフトウェア 29ライセンス3か月分	
		(5) GIGAスクールサポーターの配置	
	3 財源内訳	【10款2項2目】	
	(1) 国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金	43,898千円
	(2) 一般財源		32,925千円
	【10款3項2目】		
	(1) 国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金	25,320千円
	(2) 一般財源		9,082千円
	※令和2年度から3か年計画で整備を行う予定であったが、国の令和2年度1次補正において緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を行うための予算措置が行われたため、令和3年度以降に整備を予定していたものを前倒して整備する。		
	〔 小学校5・6年生の児童及び中学校1年生の生徒分，小学校5・6年生の担当教職員 及び中学校全教職員分のタブレット端末は，令和2年度3月補正で予算措置済み。 〕		

議案第 1 号

気仙沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

このことについて、別紙のとおり委嘱する。

令和 2 年 7 月 1 4 日提出

気仙沼市教育委員会

教育長 小 山 淳

提案理由

気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決を必要とするためである。

気仙沼市スポーツ推進審議会委員名簿

任期 自：令和 2年 4月 1日
至令和 4年 3月 31日

氏 名	推 薦 団 体	備 考
境 由 紀 夫	一般社団法人気仙沼市体育協会（会長）	再 任
吉 田 純 一	気仙沼市立小中学校長会	再 任
佐 藤 忠 文	気仙沼市スポーツ推進委員（協議会会長）	再 任
佐々木 友良	気仙沼市スポーツ少年団本部（常任委員）	再 任
阿 部 伸 介	気仙沼市PTA連合会（会長）	新 任
村 上 博 美	高等学校体育連盟本吉支部（理事長）	新 任
鈴 木 航 平	気仙沼本吉地区中学校体育連盟（理事長）	新 任
村 上 賢 治	唐桑総合型地域クラブ「カラット」（副会長）	再 任
小 池 良 光	なんでもエンジョイ面瀬クラブ「NEO」（理事）	新 任
佐 川 陽 介	鹿折スポーツ振興協会（会計）	再 任
畠 山 静 良	階上地区体育振興会	再 任
長 谷 川 好 雄	気仙沼市障害者スポーツ協会（会長）	新 任

令和2年度特別支援教育共同実習所運営協議会委員の委嘱について

No.	役職	氏名	所属校	職名	備考
1	委員	今野 享子	気仙沼中学校	校長	実習所 所長
2	委員	宮崎 明雄	条南中学校	校長	// 副所長
3	委員	小松 佳子	気仙沼中学校	主幹教諭	// 主任
4	委員	弘瀬 和行	鹿折中学校	教諭	
5	委員	村上 慎治	松岩中学校	講師	
6	委員	菊池 拓	階上中学校	講師	
7	委員	新妻 範夫	条南中学校	教諭	
8	委員	夏谷 香	面瀬中学校	教諭	
9	委員	三浦 愛実	新月中学校	教諭	
10	委員	三上 大樹	新月中学校	講師	
11	委員	及川 明子	津谷中学校	教諭	
12	委員	内海 靖子	大谷中学校	教諭	
13	委員	小野 寺 悟	気仙沼中学校	主幹兼事務長	// 事務職員

令和2年度第1回「気仙沼ESD／ユネスコスクール研修会」の開催について

1 目的

気仙沼市は、持続可能な開発のための教育：ESDを教育の基盤に据えて10年を超える実践を継続・発展させてきた。震災後を生きる子どもたちのため、東日本大震災の経験を生かすとともに、SDGsの達成を目指し他者や社会とのつながりを大切にしながら、豊かな素材を使った探究的な「気仙沼らしい学び」を創出する必要がある。市内ユネスコスクール相互の実践状況や課題を共有し、ESDに関する国内外の情報や実践、専門的見地からの助言に学び、気仙沼市におけるESDの質的向上を目指す。

- 2 日時 令和2年6月12日（金） 15：30～16：40
- 3 場所 気仙沼市魚市場 3階会議室
- 4 主催 気仙沼市教育委員会 気仙沼ESD/RCE推進委員会
- 5 共催 宮城教育大学 ESD/ユネスコスクール・東北コンソーシアム
東北地方ESD活動支援センター
- 6 対象者 市立幼稚園，市立小・中学校，市内高等学校のESD/ユネスコスクール
担当教員，学級担任，管理職等 （当日の参加者：45人）

7 日程及びプログラム

- (1) 開会行事 15：30～15：40

- ①開会のあいさつ 気仙沼市教育委員会 教育長 小山 淳
- ②講師紹介

- (2) 講話 15：40～16：30

演題 「持続可能な社会の創り手に 生きる力を育む 気仙沼ESD」
～往還的で探究的な学びによる「思考の習慣化」と「価値の行動化」～

講師 気仙沼市・宮城教育大学連携センター運営統括 浅野 亮 氏

【要旨】

持続可能な社会の創り手となる児童生徒には、読解力や情報活用能力、思考力、価値観、創造性などの生きて働く力を育む学びが求められる。教科領域を往還的に繋ぎ、児童生徒の「問い」を重視した探究的な学びを体現し、「他者と共により良い未来を創造し（共生・共創）、自分らしく幸せに生きる（自己実現）」ための気仙沼ESDを一層充実させる。

- (3) 閉会行事 16：30～16：40

- ①閉会のあいさつ 気仙沼ESD/RCE推進委員会 委員長 齋藤 益男
- ②事務連絡（事務局）

※ 今年度は感染症対策のため規模を縮小し時間を短縮して実施

第111回市議会（定例会）一般質問について

議席番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
14	市民の声 村上 佳市議員	4. 防災対策について (1) 通学路の安全対策について	<p>教育長答弁</p> <p>現場において状況を確認した上で、様々な立場からの意見を基に対策を考えることは非常に大切なことだと認識し対応しております。</p> <p>毎年11月頃、全ての小中学校の通学路において市教育委員会は学校教職員の立ち会いの下、気仙沼警察署交通課、土木課、危機管理課等の関係機関とともに安全点検を実施しております。さらには、学校教職員の日常の点検から緊急性のあるものは、すぐに気仙沼警察署交通課等の関係機関と連絡を取り合い、合同点検を行っております。</p> <p>今後も各関係機関との連携のもと、現場において状況を確認し、対策を考えるなど、子供たちの通学路の安全確保に努めてまいります。また、通学路におけるスクールゾーン内の危険ブロック塀の状況についてありますが、一部地方紙の報道内容は調査時点が平成30年度のものであり、内訳としては、ひび割れなどにより「改修等が必要」と判定されたブロック塀及び門柱等が103箇所、傾きなどより危険度が高い「除却が必要」と判定された箇所が13箇所となっております。</p> <p>「改修等が必要」と判定された103箇所うち13箇所については調査後に除却や改修が行われ、現時点で改修等が必要な箇所は90箇所となっております。</p> <p>「除却が必要」と判定された13箇所については、これまで9箇所を除却や改修が完了し、1箇所で危険部分の除去、残る3箇所について危険回避の看板等を設置しております。</p> <p>危険ブロック塀の除却等について、引き続き所有者の皆様を除却等に係る助成制度の説明等も行いながら早期改善が図られるよう各関係機関と連携を図り、取り組んでまいります。</p>
7	未来 熊谷 一平議員	2. GIGA スクール構想の実施について (1) 学校における無線 LAN 環境の整備状況を伺います	<p>教育長答弁</p> <p>現在、一部の学校には Wi-Fi 設備があるものの、大容量の通信環境ではありません。</p> <p>このような中、今年度 GIGA スクール構想の実現に向け全小中学校 25 校に 1 人 1 台のタブレット端末に対</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(未来) (熊谷一平議員)	<p>(2) 家庭での端末利用は各家庭の通信環境を考慮したものでなければならない。本市においては各家庭の通信環境をどの程度把握しているか。また、そこから導き出される課題をどのように捉えているのか伺います</p> <p>(3) 学校以外の公共の場、学びの場における無線 LAN 環境等の充実も必要となってくると考えるが、本市の考えや対応を伺います</p>	<p>応じた無線 LAN 環境を整備するものであり、来年1月のタブレット端末の利用開始を目標に、現在7月の発注に向けて準備を進めているところであります。</p> <p>教育長答弁 各学校をとおして家庭へのアンケート調査を実施したところであります。その結果、現在各家庭においてパソコンやスマートフォン等でインターネットに接続し、ホームページ等から情報を得ることができる家庭は約87%でした。また、今後のGIGAスクール構想の1人1台タブレット端末の整備に向け、家庭においてタブレット端末を使用する際のWi-Fi環境の調査では、インターネットに常時接続できる家庭やモバイルWi-Fiの契約をしている家庭は約84%でした。</p> <p>今回の調査結果から、インターネットの常時接続が難しい家庭やモバイルWi-Fi環境がない家庭があるなど、通信環境が各家庭で異なっている点が課題として上げられますが、来年1月の1人1台タブレットの利用までに、通信環境の整わない家庭にモバイルルーターを貸し出し全ての児童生徒が家庭でタブレット端末を使用できる環境を整備し学びの場を確保してまいります。</p> <p>教育長答弁 公民館等の社会教育施設にWi-Fi環境を整備することによって利用者の活動の幅が広がりサービスの向上が図られるとともに、とりわけ災害時に避難所となる施設においては、避難者の情報通信のためのツールとすることもでき災害対応の強化に資するものと捉えております。</p> <p>震災後に建設した気仙沼図書館及び鹿折ふれあいセンターにはWi-Fi環境を整備し、大勢の来館者に利用されているところであり、新たに建設する気仙沼中央公民館及び新月公民館においても同様に整備することとしております。また、指定避難所となっている公民館9館、市民会館及び市総合体育館については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し本年度内に整備したいと考えており、その他の社会教育施設についても次年度以降検討してまいります。</p>
18	無所属 高橋 清男議員	2. 教育行政について (1) 重い通学カバンを軽くできないか。児童生徒の通学カバンが重すぎる。子ど	教育長答弁 今月16日に本市の全小中学校で、児童生徒の携行品の重さや量について抽出調査を実施した結果、小中学校の校種の違い、また学年や曜日によっても違います

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(無所属) (高橋清男議員)	もへの負担が大きく大変であるとの声が以前から聞かれている。新型コロナウイルス感染症への対策でマスクの着用により体への負担が増しているとの声もある。教育委員会として子ども達の負担を考慮し、通学カバンの軽量化を進めるべきと思われるが、教育長はどのように考えているのかお尋ねします	<p>が、通学用カバンや補助バッグ、水筒等の全ての携行品を含めた平均の重さは、本市小学校の1年生から3年生で4.0 kgから4.5 kg、4年生から6年生で4.7 kgから6.2 kg、中学校では全学年平均約10.7 kgでありました。小学校では、学年が上がると重くなる傾向にあります。中学校では学年による重さの違いはほとんど見られませんでした。</p> <p>このような中で、各小中学校では既に平成30年9月に文部科学省から出された事務連絡「児童生徒の携行品に係る配慮について」を受け、家庭学習で使わない教材を学校に置く、いわゆる置き勉について、毎日使用しない資料集や副教材・学習用具などを教室のロッカー等に保管することとして継続して取り組んできたところです。</p> <p>一方で、今回の新型コロナウイルス感染症対策のためにマスクを着用して重いカバンを背負っての登下校は、今まで以上に子どもたちの体への負担になっていると認識しております。今後も教育委員会として通学のランドセル及びバッグ等の重さの問題については、健康問題はもちろん、交通安全対策の視点にも立って児童生徒の体格等に配慮しながら、携行品の重さが通学の負担にならないよう各学校の工夫をうながすとともに、児童生徒の体に負担がかかりにくい通学カバンの背負い方等についても周知・徹底してまいります。</p>
19	社会民主党 村上 進議員	<p>1. 新型コロナウイルス感染拡大防止策について</p> <p>(3) 学校の長期休業への対応について</p> <p>① 長期休業で学校運営の対応が難しくなっている</p> <p>6月から感染予防が徹底されて本格的に再開となりましたが、本年度の全体的な年間スケジュールの見直し状況と、人的配置等についての考えを伺います</p>	<p>教育長答弁</p> <p>3月2日から臨時休業になったことにより未履修となっていた前年度分の学習内容は、分散登校時や学校再開後に重点的に指導したほか、家庭学習による復習等を行い全小中学校とも履修を完了しております。</p> <p>今年度分の年間行事については、各校において行事のねらいや感染症予防の観点から精選しながらも、児童生徒が喜びを持って充実した学びを重ねることができるよう工夫して実施してまいります。</p> <p>年間の学習指導計画についても、全小中学校が標準指導時数を確保しながら、通常の学習活動によって学年末までに今年度分の学習内容の指導を終える見込みであることを全小中学校から確認しております。</p> <p>また、人的配置については、特に臨時休業が長期間に及んだことから児童生徒の心的ストレスに配慮し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の活用を各校に促しているほ</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(社会民主党) (村上進議員)		か、各校に配置している特別支援教育支援員による児童生徒の丁寧な見取りと対応を一層強化することとしております。さらに、新型コロナウイルス感染症対策スクール・サポーター・スタッフの配置についても前向きに検討しております。今後も文部科学省や県教育委員会の方針を踏まえ、市域の状況等をもとに各校の感染症対策の徹底と児童生徒の学びの保障を図ってまいります。
10	公明党 村上 進議員	1. 新型コロナウイルス感染症対策について (3)子どもたちへの新型コロナウイルスの基礎知識や予防法の授業実施、夏休み期間の短縮を見据えた熱中症対策の強化について	<p>教育長答弁</p> <p>新型コロナウイルスの基礎知識や予防法の指導について、これまでの分散登校日や学校再開後も折に触れて全小中学校で実施しております。</p> <p>指導内容については、感染リスクの高い授業における配慮事項のほか、感染症予防に配慮した生活の仕方などを動画作成による提示や自校マニュアルによる指導など工夫しながら実施し、児童生徒が感染防止を習慣化しながら「新しい生活様式」を自ら取れるよう繰り返し指導しております。また、今月9日に養護教諭を対象とした感染症予防の研修会を実施し、各校における効果的な取組の情報共有と小中学校全体の感染症防止対応力の向上を図っております。</p> <p>次に、夏休み期間が短縮されたことによる、学校における熱中症予防については、暑さ指数等の環境条件の把握のもと、様々な対策を講じてまいります。まずは、エアコンが設置された普通教室での学習を基本とし、加えて感染症対策のためには換気が必要であることからエアコンの設定温度は通常よりも低めにするなど、扇風機等も併用することなど学校に対して室温管理の指導をしております。</p> <p>さらに、水分・塩分補給の必要性や、感染症防止に配慮しながらではありますが、登下校時・体育の授業では適宜マスクを外して熱中症を防ぐことの大切さ等を児童生徒に対して指導してまいります。</p> <p>今後も児童生徒が新しい生活様式を実践し、充実した学校生活を送れるよう各学校への指導と助言を行ってまいります。</p>
17	無所属 熊谷 雅裕議員	3. 小中学校の再開と9月入学制について (1)県は5月7日に休業等の要請を解除しましたが、県立学校の再開は6月1日	<p>教育長答弁</p> <p>「学校再開」を本格的な授業の開始と捉え、臨時休業期間内で段階的に登校日を増やし、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた授業実施の準備を進めることを念頭に6月1日からの学校再開を決定いたしま</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(無所属) (熊谷雅裕議員)	としました。子どもたちへの配慮に欠ける政策にも関わらず、どうして市は学校再開を6月1日にしたのかを尋ねます	<p>した。なお、5月7日に緊急事態措置として県知事から出されていた飲食店などの休業要請は解除されましたが、その時点では緊急事態措置が見直されて多くの制限が課されておりましたことから、学校の再開準備を踏まえて慎重を期したものであります。</p> <p>また、5月中は7日から分散での登校を開始し、第3週は週1回程度、第4週は登校回数を増やし第5週には毎日の登校として段階的に登校日を増やしスムーズな学校再開の準備期間といたしました。</p> <p>学校が正式に再開して3週間を経過し、各校概ね順調に再開したものと捉えております。今後は感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことを基軸にすべき段階に入ったものと認識し感染第2波等への備えを開始しております。</p>
		(2)村井県知事は「県議と情報交換した限りでは早期再開を望む保護者の声は皆無に等しい。」と述べています。しかし、子どもたちから「早く学校に行きたい。友達に会いたい。外で遊びたい。」、保護者からは「仕事に行けない。勉強せずゲームばかりしている。勉強の遅れが心配だ。お互いストレスが溜まっている。孫の面倒を見るのが大変、体が持たない。」等々、早く学校を再開してほしいとの声が聞かれました。学校現場ではこのような声は聞こえてこなかったのかを尋ねます	<p>教育長答弁</p> <p>3月2日から保護者の皆様の御協力を得ながら市立小中学校を臨時休業といたしました。その間、保護者からは少なからず学校再開を望む声があったと各校から聞いております。</p> <p>一方で学校再開による感染症拡大を不安視する保護者の声も寄せられたことから、教育委員会といたしましては国及び県の感染症対策方針を踏まえ、学校の集団感染リスクを考慮して児童生徒の健康と安全を最優先に臨時休業としてきたところであります。併せて、臨時休業の長期化が保護者の皆様の負担を大きくすることから、臨時休業中の幼稚園や学校で園児・児童・生徒の預かりを実施したほか学童保育等の他機関からの協力も得ながら負担の軽減を図ってまいりました。</p> <p>さらに、登校日の設定や家庭訪問の実施等により児童生徒の不安を減らし生活リズムを整えると共に、学習面においても課題プリントの配付や一部の学校では動画による教材を提供するなど、学習への不安解消に努めてまいりました。</p> <p>学校を再開した今、「学校の新しい生活様式」を踏まえて感染拡大のリスクを低減させながら学びの保障に努め、児童生徒の成長に繋げてまいります。</p>
		(3)村井県知事は9月入学制をとっていますが、市はこの提案についてどのように受け取り、どのように	<p>教育長答弁</p> <p>本件については、県教育委員会と具体的な協議の場が設定されたり、アンケートが行われたりはしておりません。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(無所属) (熊谷雅裕議員)	協議したのかを尋ねます	<p>9月入学制への移行については解決すべき課題が多く、社会に対する影響が甚大であることから喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症防止対策としての臨時休業及び学校再開後の学習や生活への対策を優先してまいりました。</p> <p>一方で大学の9月入学については、留学やその受入れ等の国際社会への対応という点などで、大学ばかりではなく我が国の成長・発展にとっても有益であり検討すべきものと考えますが、小中学校、高等学校にとっては多くの条件整備が必要なことから今後の国や県の動向を注視してまいります。</p>
9	日本共産党 秋山善治郎議員	<p>3. 教育環境整備について</p> <p>(1) 市給食センターの賃金未払いについて 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校を理由として、市で委託している業者の社員の賃金が未払いになった。法律違反ではないのか。3カ月間の賃金明細となる証明書を発行し、休業手当支給の指導をすべきではないのか</p> <p>(2) 特認校の通学費について 特認校への通学に当たっても市立学校通学費補助金交付要綱を適用すべきではないのか</p>	<p>教育長答弁</p> <p>本市が学校給食調理業務を委託している業者に問合せしたところ、市立小中学校の臨時休業期間中の3月、4月、5月には正社員・パート職員ともに勤務実態に応じた賃金について全額支払いをしているとの報告を受けております。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染防止に関わる休業等においては、業種や雇用形態により様々な対応がとられているものと認識しております。本市と調理委託業者間においては今回の事態について契約に基づき協議しておりますが、休校により委託業者の調理員の方々がやむなく休業されていることについては、雇用調整助成金等、政府の各種助成金を活用し賃金等について不払いがないように促してきたところです。</p> <p>ご指摘の休業手当の支給については、委託業者と従業員の労使間による調整が原則であり、教育委員会としては所管機関である労働基準監督署の監督下にあるものと認識しております。</p> <p>一方で学校再開の際の安定的な給食の提供や調理員の雇用確保等への配慮も必要であることから、委託業者には今後も各種法令の遵守と良質な雇用環境の確保も含め、適切に委託業務を遂行するよう促してまいります。</p> <p>教育長答弁</p> <p>特認校については通常の通学区域外から児童生徒・保護者の希望により就学を認める制度で、小規模校の場合が多く、本市では月立小学校を小規模特認校として指定し現在2人の児童がこの制度を利用し就学しております。</p> <p>本制度は、児童・保護者の希望により住居地の通学</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(日本共産党) (秋山善治郎議員)		<p>区域以外の学校に就学するものであることから、制度創設に当たり入学の条件の一つとして通学については保護者の負担と責任において行うことを定めているところです。特認校制度を利用し月立小学校に就学を希望する場合保護者が申請書を提出していただく必要がありますが、その際このことを説明しご了解のもと入学を許可しているところです。</p>
		<p>(3)少人数学級をプレゼントする考えはないのか 新しい生活様式を遵守しようとするれば40人学級では物理的に無理をきたす。市教委は統廃合計画を根本から見直して少人数学級に舵をきるべきではないのか</p>	<p>教育長答弁</p> <p>今年度の市立小中学校1学級当たりの児童生徒数は10人未満から40人まで多様であります。各校とも分散登校日をはじめ6月1日の学校再開後も学校規模や学級規模等の実情に合わせて新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底し教育活動を実施しております。</p> <p>これまでも、児童生徒数が多い学級では多目的教室や体育館等の広い場所の使用や学級を2つのグループに分け、2つの教室を使用して授業等を行うなど各校の創意工夫を凝らして進めているところであります。</p> <p>各校の教員数や空き教室の状況から、今後も本市の感染状況に応じて工夫を生かし、教室における「新しい生活様式」の実践を確保してまいります。</p> <p>少人数学級につきましては一定程度までの少人数による指導は教育効果が期待できるものと認識いたします。</p> <p>学級編成に関しては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において1学級あたりの児童生徒数の上限を原則40人としその学級数に基づいて教職員定数が定められており、この法律に基づいて県から本市教職員の定数が配当されます。法の基準を越える少人数指導は、空き教室の問題、県からの配当定数を越える教職員の任用に関する問題等が事実上壁になるものであり、本市独自に変更することは現状困難であると認識しております。</p> <p>一方、本市の義務教育環境整備計画については、学級編成の上限規定とは別のものであり、当計画は学級当たりの人数を一定程度確保し、児童生徒が他の多様な考えを取り入れながら自らの学びを充実させる機会の保障を図るものであります。</p> <p>今年度、新型コロナウイルス感染症防止対策に追われる中ではありますが、第2期気仙沼市教育大綱に掲げた目指すべき子供の姿、養成すべき学力の実現に向けて様々な施策を開始したところであります。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(日本共産党) (秋山善治郎議員)		<p>その基幹が探究的な学習，協働的な学習による「教えから学びへの転換」であり，児童生徒が多様な考えに触れ合い，探究的・協働的に学習を進めるためには，学級には一定程度の児童生徒数の確保は必要であると考えております。</p> <p>その環境を整える上で，学校の児童生徒数を基本とし，学校配置を勘案した統合を進めることが大切であるとの考えに変わりはありません。</p>